1月臨時会・2月定例会における 代表・一般質問から

行政

平成18年度予算

問 三位一体の改革の影響の下、どのような考え方で予算編成に当たったのか伺います。

答 500億円近く見込まれる財源不足を縮減するため、歳出では、人件費で約60億円、事業費で約150億円、公債費で約30億円の削減を行うなど、収支の改善に努力したほか、歳入の確保策として、未利用県有地の売却に最大限取り組むこととしています。更に、投資的経費の重点化により県債発行額は2年連続で減少するなど、歳入・歳出両面からの改革は着実に成果を上げることができたと考えています。

一方で、極めて厳しい財政環境にあっても、喫緊に取り組むべき重要な課題には適切に対応すべきであり、特別枠を設けて予算編成に取り組みました。限られた財源の中で選択と集中を徹底しながら、自立と協働の自治の構築に向けて精一杯の予算が組めたと考えています。

予算特別委員会

新行政改革大綱

問 新しい行政改革大綱の策定を急がれていますが、新大綱にかける期待と明確な数値目標の設定、PDCA[※1]を回すことを日常業務に定着させるのはいつになるのか伺います。

答 本県は、早い時期から行政改革に取り組んでおり、一定の成果を上げていますが、極めて危機的な財政状況にあること、市町村合併の進展により市町との役割分担の見直しが求められていること、地域の多様な主体による活動が活発化している**新しい公共空間**[※2]で、それにふさわしい役割を果たす必要があること、少子高齢化社会への対応など、喫緊の課題が迫っています。このため、新行政改革大綱を策定して改革を一層進め、新しい公共空間における地域経営の総合プロデューサーとしての「小さくて創造的な県庁」を築きたいと考えています。

新行政改革大綱では、改革の方向性と成果を明確にし、県民の皆さんと共有するため、事業費や人件費の削減目標など、平成21年度までを取組期間とする数値目標を設定することとしています。実施計画を策定し、取組を着実に実行するとともに、職員一人ひとりが日々の業務を見つめ直すことで改革の取組を定着させ、PDCAのサイクルが更に大きく、円滑に循環するよう努力していきます。

くらし

子育て支援

問 子育てをしながら働き続ける女性が増える中で、仕事と子育ての両立を支援する職場環境の整備を進めることが必要と考えますが、今後の施策の展開について伺います。

答 昨年4月に施行された次世代育成支援対策推進法では、企業は、労働者の仕事と子育ての両立を図る環境の整備について「一般事業主行動計画」を策定することとされています。2月末時点で、計画策定が義務付けられている従業員301人以上の企業、62社すべてで計画が策定された一方、計画策定が努力義務である300人以下の企業においては、19社のみとなっています。こうした状況に対応するため、滋賀労働局と共催で、中小企業における次世代育成支援のための研究会を設置することとしているほか、計画策定の実情を把握するためのアンケート調査の実施、計画策定に対する指導・助言を行う専任のアドバイザーの設置などの取組を進めたいと考えています。

犯罪被害者の支援

問 犯罪被害者等支援に対する警察本部の関与について、どのような認識を有しておられるのか伺います。

答 警察では犯罪被害者支援業務を重要な施策の一つとし、犯罪被害者対策室を作って取り組んでいるところです。

犯罪被害発生直後から、被害者支援要員による被害者の方への付添いや相談、要望への対応を行っているほか、初期的段階でのカウンセリングも行っていますが、被害者の方のニーズは非常に多様です。そういう意味で、継続的に総合的な被害者支援を行っていく上では、被害者支援にかかわっている機関・団体による支援が、それぞれの役割に応じてとぎれることなく行われる必要があり、今後とも関係機関、団体と更に連携を強化していきたいと考えています。

東海道新幹線新駅建設の是非を問う住民投票条例

問 どのような根拠で住民投票条例の制定は必要ないと**の意見**[※3]を付けたのか、伺います。

答 住民投票は、議会制民主主義を補完する大事な手法ですが、どのようなテーマとタイミングで実施するのが適切かは、慎重に考える必要があります。新幹線新駅の設置というテーマは、将来のあるべき滋賀の姿を実現するための施策全般を踏まえて議論されるべきであり、県議会で審議いただくのが最もふさわしいと考えます。タイミングの点からも、議会の意思が最終的に示された今、改めて住民投票を行い、議会制民主主義を補完しなければならない状況にはなく、この段階で住民投票に委ねるとなると、議会制民主主義そのものの否定にもつながりかねないと思います。

問 条例制定が請求された背景には、県民の声を聞いてほしいという切実な思いがあると感じますが、今までどのような方法で聞いてこられたのか、伺います。

答 知事と気軽にトークや県政世論調査、知事への手紙、県政モニター制度等を通じ、多くの県民の声をお聞きしています。寄せられた意見を見ますと、否定的な意見もありますが、新駅建設を望む声や、将来を見据えて新駅が必要であると強く指摘される意見もあります。新駅の募金活動や啓発活動を行うために「滋賀の元気なまちづくり県民会議」が昨年6月に設置され、総会が開かれましたが、早期開業を望む人々の熱気に包まれ、県民の皆さんの新駅に対する熱い思いを直接聞き、私自身も意を強くしました。

子ども条例

問 ややもすれば責任を放棄し、権利のみを主張する今日的風潮からすると、権利の濫用につながり、大変危険な条例になりはしないかと危惧しますが、見解を伺います。

答 現代の社会は様々な問題を含んでいますが、子育て問題や、責任を果たさず権利だけを主張することもその一つだと思います。私たち大人は、今こそ、子どものことをもっと真剣に考えなければならない、そういう時代にあると考えます。かつて親の責任であり、地域社会の役割であった「人に迷惑をかけてはいけない」「悪いことをしてはいけない」という基本的な事項を子どもに教え、生活習慣として身に付けさせるというあたりまえのことがおろそかにされているように思われます。条例では、保護者は子育ての第一義的責任を有することを明らかにしていますが、これは、このような役割について、皆が再確認する必要があると考えるからです。子どもが権利を濫用するようなことはあってはならず、権利の行使には常に責任が付いてまわることもしっかり教えなければなりません。

この条例は、以上の考えをもとに、家庭と地域、県民、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、一体となって子どもに関する取組を進めようとするものです。

安全

幼稚園児殺害事件

問 地域の信頼関係と安全確保の努力を根底から揺るがす事件ですが、検討しなければならない事は何か、知事の決意を伺います。

答 長浜市内で幼稚園児2名が犠牲になるという大変痛ましい事件が発生し、全国を震撼させたところであり、本当に

用語解説
※1 「PDCA」とは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善、反映）の頭文字を組み合わせた言葉で、計画をたて、実行し、その評価に基づき改善するという過程を繰り返し、事業活動の継続的な改善を図る仕組みのことです。企業では広く用いられていますが、国や自治体でも導入されるようになっています。
※2 「新しい公共空間」とは、住民、企業、NPOなどの地域における様々な主体がそれぞれの立場で公共を担うことによって、地域にふさわしい多様な公共サービスが適切な受益と負担のもとに提供される姿をいいます。